

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	エスパシオエンタープライズ株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区錦三丁目23番18号 ニューサカエビル8階
工場等の名称	名古屋観光ホテル
工場等の所在地	名古屋市中区錦一丁目19番30号
業 種	宿泊業、飲食サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	ホテル・旅館
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	宿泊・宴会・飲食
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月25日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 名古屋観光ホテル内 地下1階 施設課
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-231-7696		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 環境施策の継続的な改善を図ります。
2. 省エネルギー・省資源活動の推進を図ります。
3. 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【サステイナビリティ推進委員会】

委員長：常務執行役員

委員：各部課長

事務局：総務部



全従業員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,589	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5,589	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	5,589	t-CO ₂	5,555	t-CO ₂	0.6	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

新型コロナの影響を受けた基準年度総排出量を基準とした場合、影響減少を鑑みて削減が厳しいため温室効果ガスを1年間に0.2%ずつ、3年間で0.6%削減とする目標を設定とした。
--

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	主要設備等の点検、検査措置の記録・管理	ボイラー、ターボ冷凍機、吸収式冷凍機の運転記録の管理、メンテナンス報告書の保管
省エネルギー・省資源の推進/空調	・クールビズ・ウォームビズの推奨 ・設備の運転時間・温度・外気取入量の管理(空調負荷低減)	・クールビズ期間(5月～9月) ・外気冷房の運用(3月～5月・9月～11月) ・可能な限り外気抑制(6月～9月、12月～3月)
省エネルギー・省資源の推進/照明	・バックヤードの照明をLED化 ・未使用部屋の消灯を徹底する	令和6年度までに全てLEDに交換する
省エネルギー・省資源の推進/OA機器	・昼休みにパソコン電源をオフ ・パソコンについて省電力設定の推進 ・パソコン、コピー機入替えの際は省エネ型を導入	
自動車利用における取組	営業車エコドライブ推進(車両ごとの燃費管理)	
廃棄物の排出抑制	・ITの推進(SNSを活用したデジタル化によるペーパーレスの推進) ・生ゴミ発生の少ない材料の購入、調理方法の工夫 ・リサイクルループの構築	
その他/グリーン購入の推進	環境ラベル商品等の購入、使用	
その他/自動車利用の抑制	社印、従業員のマイカー通勤の規制(申請制度)	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・コピー用紙の裏紙利用 ・分別回収の励行
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・社用車のタイヤ空気圧チェック
